

■ 歳出の主な内訳

民生費	子ども子育て支援	402億6800万円
	生活保護	331億2800万円
	障害者(児)支援	182億2000万円
	高齢者支援	180億8100万円
衛生費	ごみの収集・処理など	70億4600万円
教育費	学校園の施設整備	27億8700万円
総務費	本庁舎などの整備	4億8600万円
土木費	雨水の処理など	49億8000万円
	公園の整備など	22億1600万円
その他	SDGs「あま咲きコイン」推進	34億5900万円

■ 特別会計・企業会計の予算

特別会計	
国民健康保険事業費	456億8400万円
地方卸売市場事業費	3億9200万円
育英事業費	1700万円
公共用地先行取得事業費	100万円
公害病認定患者救済事業費	2200万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	2700万円
介護保険事業費	510億4600万円
後期高齢者医療事業費	76億3900万円
合計	1048億2700万円
企業会計	
水道事業	120億8800万円
工業用水道事業	26億5000万円
下水道事業	209億4500万円
モーターボート競走事業	715億 800万円
合計	1071億9000万円

■ 基金(貯金)と市債(借金)の残高

市の貯金に当たる基金は、財政運営方針に掲げるルールに基づき不動産売却収入や収益事業収入などを計画的に積み立てており、学校設備の整備や焼却施設の整備などに活用しています。

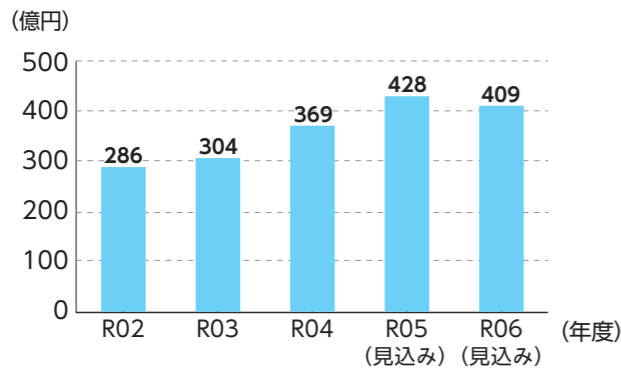
また、市債のうち目標管理対象分※1については、市債

の発行額が償還元金を下回っていることなどにより、前年度から 21 億円減少しました。

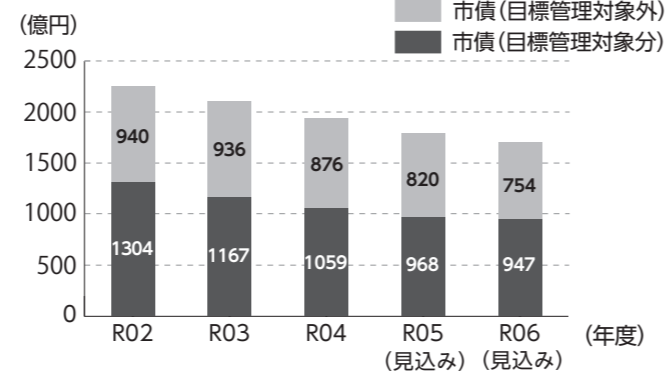
※1 将来負担から、臨時財政対策債や災害復旧債などの基本的に発行することが前提となる市債残高を除いたもの

※2 財政調整基金、減債基金、公共施設整備保全基金

主な基金残高※2



市債残高



お知らせします

令和6(2024)年度予算案

☎ 1036379 関 財政課 ☎ 6489 - 6157 📠 6489 - 6793

令和6年度の財政規模や一般会計の歳入・歳出の内訳などについてお知らせします。この予算案は、現在開会中の市議会定例会で審議されています。

なお、本文・グラフ・表中の金額は100万円未満を四捨五入しており、合計が合わないものがあります。

一般会計の収支の状況

財政運営方針(☎ 1031177)で示した財政規律、財政運営の目標とルールを踏まえた予算を編成し、実質的な収支均衡を確保しています。歳入では、市税や地方交付税などの増加に伴い、市が自由に使えるお金である主要な一般財源は前年度から 26 億円増加し、1165 億円になりました。

■ 一般会計の歳入と歳出

歳入 2292億 500万円	
市税	846億1500万円(2.7%増↑) 36.9%
個人・法人市民税、固定資産税など	
国庫支出金	597億2400万円(16.6%増↑) 26.1%
個別の事業ごとに、国から交付されるお金	
県支出金	161億7900万円(4.2%増↑) 7.1%
個別の事業ごとに、兵庫県から交付されるお金	
地方交付税	159億1300万円(11.8%増↑) 6.9%
市の財政力に応じて、国から交付されるお金	
地方譲与税など	146億7500万円(0.8%減↓) 6.4%
地方譲与税、地方消費税交付金など	
市債	123億5100万円(20.6%増↑) 5.4%
公共施設の建設時などに借入のお金	
その他	257億4800万円(19.9%増↑) 11.2%
使用料や手数料、諸収入など	

かっこ内は前年度と比較したときの増減比率。市民1人当たりの歳入・歳出額は50万4000円(令和6年1月1日現在の推計人口〈45万4620人〉で算出)

また、歳出は、児童手当給付関係事業費や施設型給付費などの社会保障関係費の増加、定年の段階的引き上げに伴う隔年での退職手当の増加や会計年度任用職員への勤勉手当支給開始に伴う人件費の増加などにより、前年度から 193 億円増加しました。

予算案の内訳

区分	予算額
一般会計	2292億 500万円 (9.2%増↑)
特別会計	1048億2700万円 (3.0%増↑)
企業会計	1071億9000万円 (13.6%増↑)
合計	4412億2300万円 (8.7%増↑)

かっこ内は前年度と比較したときの増減比率

歳出 2292億 500万円

民生費	1183億6700万円(6.5%増↑) 51.6%
高齢者・障害者(児)・子ども子育て支援や生活保護など	
公債費	233億3000万円(1.5%減↓) 10.2%
市が借りたお金の返済金	
教育費	209億3500万円(15.9%増↑) 9.1%
学校園の運営・施設整備や、図書館の運営など	
土木費	189億6700万円(20.5%増↑) 8.3%
道路や公園の整備・維持管理など	
衛生費	180億6700万円(14.6%増↑) 7.9%
保健所の運営、ごみの収集・処理など	
総務費	179億4600万円(8.8%増↑) 7.8%
市行政全般の管理事務や徴税、戸籍事務など	
その他	115億9300万円(29.2%増↑) 5.1%
産業振興や消防など	

有料広告欄

※こちらには有料広告を掲載しています

▲ 有料広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。掲載の申し込みはジチタイアド ☎092 - 716 - 1401

有料広告欄

※こちらには有料広告を掲載しています

▲ 有料広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。掲載の申し込みはジチタイアド ☎092 - 716 - 1401

問 問い合わせ先 申 申し込み 対 対象者 費 費用 先 先着順で受け付ける定員 申 申し込み多数の場合は抽選する定員 休 休館日 託 託児、手話通訳などあり。料金表示のないものは無料です(有料広告を除く)

各記事に掲載しているIDを市のホームページの「市報ID・ページ番号検索」に入力すると、詳細などが分かります

問 問い合わせ先 申 申し込み 対 対象者 費 費用 先 先着順で受け付ける定員 申 申し込み多数の場合は抽選する定員 休 休館・休園 託 託児、手話通訳などあり。料金表示のないものは無料です（有料広告を除く）

お知らせします

住民税均等割のみ課税世帯への給付金とこども加算

ID 1036503 問 令和5年度住民税非課税世帯給付金担当 ☎ 6480 - 5560 FAX 4950 - 6026

住民税均等割のみ課税世帯への給付金

◆支給額 1世帯当たり10万円。

☑ 令和5(2023)年12月1日時点で本市に住民登録があり、住民税均等割のみが課税されている世帯(世帯員全員が令和5年度の住民税所得割が課税されている人に扶養されている世帯などは対象外)。

対象者には3月中旬以降に確認書を送付します。

なお、令和5年度住民税非課税世帯給付金と重複受給はできません。

こども加算給付

◆支給額 18歳以下(平成17<2005>年4月2日生まれ以降)の子ども1人当たり5万円。

☑ 18歳以下の子どもがいて、令和5年12月1日時点で本市に住民登録があり、次のいずれかに該当する世帯。

▷ 令和5年度住民税非課税世帯給付金(7万円)▷ 住民税均等割のみ課税世帯への給付金——の支給対象世帯。

申請方法や支給時期など詳細は決まり次第ホームページなどでお知らせします。

乳幼児等医療・こども医療

新受給者証を送付

ID 1015829 問 福祉医療課 ☎ 6489 - 6359 FAX 6489 - 6398

4月以降も受給資格のある人には3月下旬に新しい受給者証(有効期間4月~6月)を送付します。☑ 不要。

乳幼児等医療

◆ 小学3年生(平成26<2014>年4月2日~27<2015>年4月1日生まれの人) 4月からこども医療へ移行。

◆ 平成29(2017)年4月2日~30(2018)年4月1日生まれで、現在の受給者証の有効期間が令和6(2024)年3月31日までの人 4月から乳幼児等医療の「外来・入

院とも負担なし」から乳幼児等医療の「外来負担あり・入院負担なし」へ移行。

こども医療

中学3年生(平成20<2008>年4月2日~21<2009>年4月1日生まれの人)で受給者番号が▷88から始まる場合は障害者医療▷99から始まる場合は母子家庭等医療——へ4月から移行。

福祉タクシーチケットなど

更新手続きを忘れずに

ID 1015553 問 ①②障害福祉課 ☎ 6489 - 6397 FAX 6489 - 6351 ③高齢介護課 ☎ 6489 - 6356 FAX 6489 - 6528

現在お持ちの福祉タクシーチケット、リフト付自動車派遣登録者証、高齢者移送サービスチケットの有効期限は3月31日ですので、更新手続きをお願いします。バス乗車証やチケットなどのうち、交付は1種類のみです。☑ 市内在住で、それぞれ次の条件を満たす在宅の人。

① **福祉タクシーチケット** 視覚障害者(児)・肢体障害者(児)の1・2級、内部障害者(児)1級(ただし、肝臓機能障害者は1・2級)、知的障害者(児)A判定。

② **リフト付自動車派遣登録者証** 肢体障害者(児)1・2級、内部障害者(児)1級(ただし、肝臓機能障害者は1・2級)。

③ **高齢者移送サービスチケット** 65歳以上で介護保険

制度の要介護認定4か5。

☑ 3月12日~19日に現在お持ちのチケットや登録者証と、▷身体障害者手帳▷療育手帳▷介護保険被保険者証——のうち、いずれかの対象に該当するものを持って直接南北福祉相談支援課。新規の交付申請も同じ場所で受け付けています。3月21日以降も随時更新申請を受け付けます。

各地区保健・福祉申請受付窓口では申請のみを受け付け、チケットなどは3月中旬に簡易書留で送付します(3月21日以降の申請の場合は4月以降)。

①~③の対象ではなくなった人で、高齢者・障害者等バス乗車証を希望する人は☑ 3月12日~19日に☑ 福祉課 ☎ 6489 - 6348 FAX 6489 - 6329。

令和6(2024)年3月で無料接種が終了します

新型コロナワクチン接種(秋開始接種)など

ID 1024145 問 新型コロナワクチン案内センター ☎ 4950 - 5085 FAX 4950 - 5087 (3月29日金まで)

この情報は2月21日時点のものです。最新の情報は、ホームページなどでご確認ください。なお、新型コロナワクチン案内センターの業務を3月29日に終了します。

オミクロン株(XBB.1.5)対応ワクチンの追加接種(秋開始接種)

初回接種を終了した全ての人を対象に、秋開始接種を実施しています。接種回数は1回限りです。未使用の予診票を持っている場合は、改めて発送はしません。予診票は引き続き使用可能ですので、接種をご検討ください。

特例臨時接種として無料で実施しているワクチン接種は、3月31日で終了します。4月以降は65歳以上の人などに、年1回(秋冬)の定期接種が予定されています。接種時期、自己負担額など詳細は決まり次第、ホームページなどでお知らせします。

接種の予約

ワクチン接種が可能な市内の医療機関(ID1024145)で予約してください。予約方法は医療機関により異なります。

新型コロナウイルス感染症治療薬と入院医療費の公費支援は3月で終了予定 ID 1033833

☑ 感染症対策担当 ☎ 4869 - 3062 FAX 4869 - 3049
4月から次の通りとなる予定です。

◆ **新型コロナ治療薬** 医療保険の自己負担割合に応じた負担が必要になります。

◆ **入院医療費** 高額療養費制度の自己負担限度額からの1万円減額がなくなり医療保険の自己負担割合に応じた負担が必要になります。

いずれもほかの疾病と同様に同制度が適用されます。

ぜひご利用ください

本庁で休日窓口を開設

ID 1007252 問 表参照

3月30日(土)・4月6日(土) 午前9時~午後5時

本庁で、休日臨時窓口を開設します。臨時窓口のため、下表以外の手続きはできません。また、例年転入転出などが集中する3月・4月は本庁と阪急塚口サービスセンターの利用者が多くなり、非常に混雑します。阪神尼崎・JR尼崎サービスセンターもご利用ください。

業務	窓口
▷ 住民異動届(転入・転出※・転居届など)▷ 印鑑登録▷ 住民票の写し——など証明書の交付	市役所北館1階市民課 ☎ 6489 - 6408 FAX 6483 - 2282
国民健康保険の①異動届②保険証の更新と納付相談	市役所南館1階国保年金課 ① ☎ 6489 - 6423 FAX 6489 - 4811 ② ☎ 6489 - 6434 FAX 6489 - 4811

※オンライン(ID1033059)か郵送(ID1008617)でも可

待合状況のWEB配信サービス ID 1024393

本庁、各サービスセンターの市民課窓口の待合状況を配信しています。☑ 同課 ☎ 6489 - 6408 FAX 6483 - 2282。

マイナンバーカードのご利用を

マイナンバーカードをお持ちの人は、コンビニで住民票などを発行できます(ID1003544)。また、住民票と印鑑・課税証明のオンライン申請(ID1027084)も可能です。☑ 市民課 ☎ 6489 - 6408 FAX 6483 - 2282。

サービスセンターなら毎週土曜日でも手続き可能!

月~土曜日午前9時~午後5時30分、各サービスセンターで、下表の業務を取り扱っています。平日に比べ、土曜日の方がすいています。

月~金曜日	土曜日
住民票・戸籍・印鑑・市民税などの証明書の交付、住民登録(転入・転居・転出届など)、戸籍・印鑑登録・マイナンバーカード券面更新・国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療・児童手当の届出業務、税などの収納業務など	住民票・戸籍・印鑑・市民税(課税証明書のみ)などの証明書の交付、住民登録(転入・転居・転出届)の受け付け、戸籍届の預かりなど

サービスセンターの今年3月の混雑予想(昨年3月の状況を基に予測)

👤 少ない 🧑 やや多い 🧑🧑 多い 🧑🧑🧑 かなり多い

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
					1 🧑🧑	2 🧑🧑
3	4 🧑🧑	5 🧑	6 🧑	7 🧑	8 🧑🧑	9 🧑🧑
10	11 🧑🧑	12 🧑	13 🧑	14 🧑	15 🧑🧑	16 🧑🧑
17	18 🧑🧑	19 🧑🧑	20	21 🧑🧑	22 🧑🧑	23 🧑
24 / 31	25 🧑🧑	26 🧑🧑	27 🧑🧑	28 🧑🧑	29 🧑🧑	30 🧑

問 問い合わせ先 申 申し込み 対 対象者 料 費用 先 先着順で受け付ける定員 申 申し込み多数の場合は抽選する定員 休 休館・休園日 託 託児、手話通訳などあり。料金表示のないものは無料です（有料広告を除く）

安心して確実な納税を 納税は口座振替で

ID 1003508 問 納税課 ☎ 6489 - 6285 FAX 6489 - 6875

各税目の納期限日に金融機関口座から引き落としにより税金を納付する口座振替が利用できます。

◆**対象税目** 個人市民税・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税（償却資産を含む）、軽自動車税（種別割）。

納期限を過ぎた税金は取り扱いできません。

◆**申し込み方法** ▶ Web 口座振替受付サービス▶市内の口座振替取扱金融機関窓口▶市役所南館2階納税課、各サービスセンター窓口——で手続きしてください。

「じんけんの大切さ」を広げてみませんか 人権啓発活動補助金交付事業

ID 尼崎人権啓発協会 ☎ 6489 - 6815 FAX 6489 - 6818

人権問題の正しい認識や理解を広げる啓発活動の経費の一部を補助します。募集は1団体1事業で、補助金の限度額は10万円です。

☑ おおむね10人以上の市内在住の人が中心の市内を活動

拠点とする団体。

☑ 3月5日～22日に所定の用紙を直接市役所中館7階尼崎人権啓発協会。選考あり。

被害減少に向けて カラスの被害が増えています

ID 1004366 図表参照

生ごみを荒らされないために

カラスは雑食性です。都会のカラスの餌は、7～8割が生ごみだといわれています。次のことに気を付けましょう。

◆ 食材を使い切る。また、生ごみは水をよく切り、減らす工夫をする。

◆ ごみを収集日の前日に出さず、収集時間を守る。

◆ 細かい目の防鳥用ネットを使用し、ネットが風で飛ばされないよう重りを付ける。

◆ ごみ箱に入れる。ごみの周りを板などで囲む。ただし、ごみ箱に入れる場合は、必ず事前に業務課（家庭ごみ案内センター）へご相談ください。

そのほかの注意点

◆ 餌やりをしない。

◆ 市販されている防鳥用ネットや目玉風船などの防除器具を使用したり、不要になったCDをひもに付けて庭先につるしたりするなどの方法があります。ただし、同じ方法ではすぐに慣れてしまうことがあるので、こまめにいろいろな方法を試みましょう。

◆ カラスはさまざまな物を利用して巣を作るため、針金



ハンガーや枝払い後の木の枝のような巣作りの材料になるものは放置せず、巣の材料を提供しないようにしましょう。

捕獲や巣の撤去の相談など

カラスは野生の鳥類であるため、原則として捕獲や卵やひなのいる巣の撤去は禁止されています。ただし、人間の身体への被害が予測される場合や、生活環境に対する被害が発生した場合は、農政課で捕獲の許可を出すことができます。

子育て中のカラスにご注意を

3月ごろから巣作りを始め、繁殖活動に入ります。子育て時期の4月～6月は親鳥の気が荒くなり、人を威嚇したり攻撃したりすることがありますのでご注意ください。

相談内容	問い合わせ先
子育て時期のカラスによる威嚇・攻撃など	農政課 ☎ 6489 - 6542 FAX 6489 - 6790
市立の①学校②公園——に巣がある場合	①保健体育課 ☎ 4950 - 5677 FAX 4950 - 5658 ②公園維持課 ☎ 6489 - 6531 FAX 6488 - 8883
カラスによるごみの散乱、カラスの死骸（しがい）の回収	業務課（家庭ごみ案内センター） ☎ 6374 - 9999 FAX 6409 - 1193
窓口が分からない場合	コールセンター（裏表紙参照）

固定資産評価額を見直します

令和6（2024）年度固定資産税・都市計画税

ID ① 1024683 ②③ 1015491

問 ①②資産税課 ☎ 660 - 8501【住所不要】☎ 6489 - 6262 FAX 6489 - 6875 ③税務管理課 ☎ 6489 - 6284 FAX 6489 - 6951

固定資産税・都市計画税は、土地や家屋（固定資産税は償却資産も）を持っている人が、その評価を基に算定された税額を納めるもので、令和6年度は評価替えを行います。

①固定資産税・都市計画税の納税通知書

これまで3年に1度の評価替え年度（基準年度）では、納税通知書を5月上旬に発送し、第1期納期限は5月末日としていましたが、令和6年度以降は評価替えの年度に関わらず、毎年4月上旬に納税通知書を発送し、第1期納期限は4月末日となります。

②土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

4月1日～30日午前9時～午後5時30分、市役所南館2階ロビーで、土地や家屋の評価額などをそれぞれ記載した土地・家屋価格等縦覧帳簿が縦覧できます。自分の持つ土地や家屋の評価額が適正か判断できるように、ほかの土地や家屋の評価額も見ることができます。

縦覧できるのは固定資産税の納税義務者かその代理人。▶納税通知書▶本人確認ができるもの——が必要です。

縦覧期間中（4月1日～30日）に土地・家屋名寄帳の閲

覧もできます（郵送での申請も可）。☑ 所定の用紙などを郵送で資産税課。なお、同期間中は、閲覧手数料はかかりません。

③固定資産課税台帳の閲覧・記載事項証明書の交付

固定資産課税台帳の閲覧・記載事項証明書の交付は申請者の本人確認書類（官公署発行の顔写真付きの証明書以外の場合は2点必要。代理人は委任状、借地・借家人は賃貸借契約書なども）を持って、直接市役所南館2階税務管理課か各サービスセンターへ。借地・借家人の閲覧と証明書の交付は同課のみで行います。閲覧は土地と家屋それぞれ所有者・年度ごとに¥300円、証明書の交付は年度ごとに1物件につき¥300円。なお、縦覧期間中は納税義務者とその代理人は閲覧手数料はかかりません。

閲覧・交付対象者	対象となる固定資産
固定資産税の納税義務者	納税義務のある固定資産
借地人	借りている土地
借家人	借りている家屋と敷地である土地
固定資産を処分する権利を持つ人	処分する権利を持つ固定資産

地域課題の解決に取り組みました

地域コミュニティ活動支援事業発表会（大庄・小田・立花地区）

ID 1002487

問 ①大庄地域課 ☎ 6419 - 8221 FAX 6419 - 8226 ②小田地域課 ☎ 6488 - 5441 FAX 6488 - 5459

③立花地域課 ☎ 6427 - 7770 FAX 6427 - 7773

今年度の補助事業の成果発表と、来年度の地域課題の解決のために取り組む事業の補助金申請に向けた相談を。☑ 不要。

①大庄北生涯学習プラザ 3月13日(水)午後3時30分

～4時30分。

②小田南生涯学習プラザ 3月15日(金)午後4時～6時。

③立花南生涯学習プラザ 3月19日(火)午後3時30分～5時。

国民健康保険

届け出を忘れずに

ID 1015480 問 国保年金課①②☎ 6489 - 6423 ③☎ 6489 - 6434 ④☎ 6489 - 6420 FAX 6489 - 4811

①加入・脱退・変更の手続き

加入・脱退・変更の手続きが必要な事由が発生した場合、その日から14日以内に世帯主が届け出をしてください。

②納付義務者

国民健康保険への加入は世帯単位で行い、世帯主は国民健康保険への加入の有無に関わらず、その世帯の国民健康保険料の納付義務者となります。このため、納付書などの国民健康保険に関する通知は世帯主宛てに送られます。

③納付は口座振替で

保険料の納付は口座振替が原則です。まだ口座振替を利

用していない人は、簡単に手続きできる「ペイジー口座振替受付サービス」をご利用ください（キャッシュカードと保険証が必要）。ただし、一部取り扱いできない金融機関やキャッシュカードがあります。なお、金融機関でも口座振替の手続きができます（保険証と通帳、届出印が必要）。

④肩凝りなどの柔道整復施術は保険の適用外

柔道整復施術で保険が適用されるのは、外傷性骨折（急性か回復期）や脱臼、打撲、捻挫の場合です。肩凝りなどの慢性病の施術は、全額自己負担となります。

各記事に掲載しているIDを市のホームページの「市報ID・ページ番号検索」に入力すると、詳細などが分かります